令和４年度当初予算の概要

畜　産　局　飼　料　課

令 和 ３ 年 １ ２ 月

農林水産省

目　次

項目別・事業主体別一覧 ・・・・・・・・・・・P 1

Ⅰ　飼料自給率の向上

ｉ　畜産生産力・生産体制強化対策事業 ・・・・・・・・・・・P 2

ⅱ　公共牧場機能強化等体制整備事業 ・・・・・・・・・・・P 3

ⅲ　草地関連基盤整備<公共>（農村振興局計上） ・・・・・・・・・・・P 4

Ⅱ　飼料穀物の安定供給

飼料穀物備蓄・流通合理化事業 ・・・・・・・・・・・P 5

うち 飼料流通合理化対策 ・・・・・・・・・・・P 6

Ⅲ　東日本大震災からの復興対策

農畜産物放射性物質影響緩和対策事業（畜産関連)(内閣府復興庁計上） ・・・・・・・・・・・P 7

Ⅳ　その他の飼料関係事業

ｉ　水田活用の直接支払交付金（農産局計上） ・・・・・・・・・・・P 8

ⅱ　強い農業づくり総合支援交付金（農産局、新事業・食品産業部計上） ・・・・・・・・・・・P 9

ⅲ　農山漁村地域整備交付金＜公共＞（農村振興局計上） ・・・・・・・・・・・P 10

ⅳ　環境負荷軽減に向けた持続的生産支援対策 ・・・・・・・・・・・P 11

項目別・事業主体別一覧

項目	都道府県等	生産者集団等、 農業者団体等	民間団体等
草地整備等	○草地関連基盤整備＜公共＞　P４ ○農山漁村地域整備交付金＜公共＞　P10		
飼料生産技術		○畜産生産力・生産体制強化対策事業　Ｐ２ うち　草地生産性向上対策 うち　飼料生産利用体系高効率化対策 うち　国産飼料資源生産利用拡大対策	○畜産生産力・生産体制強化対策事業　Ｐ２ うち　草地生産性向上対策 うち　飼料生産利用体系高効率化対策 うち　国産飼料資源生産利用拡大対策 うち　持続的飼料生産対策
公共牧場活用	○公共牧場機能強化等体制整備事業　Ｐ３		
飼料備蓄・流通		○飼料穀物備蓄・流通合理化事業 うち　飼料流通合理化対策　Ｐ５、Ｐ６	○飼料穀物備蓄・流通合理化事業 うち　飼料穀物備蓄対策　Ｐ５
その他	○農畜産物放射性物質影響緩和対策事業 （畜産関連）　Ｐ７		

Ⅰ　飼料自給率の向上
ⅰ　畜産生産力・生産体制強化対策事業

【令和４年度予算概算決定額　853（887）百万円】

＜対策のポイント＞

家畜の増頭と併せ、**肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良や飼料作物の優良品種の利用**を推進するとともに、**肉用牛の繁殖肥育一貫経営や地域内一貫生産、和牛の信頼確保のための遺伝子型の検査、国産飼料の一層の増産・利用のための体制整備**により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

＜事業目標＞［平成30年度→令和12年度まで］

○生乳生産量：728万トン→780万トン ○牛肉生産量：33（48）万トン→40（57）万トン ○豚肉生産量：90（128）万トン→92（131）万トン
○鶏肉生産量：160万トン→170万トン ○鶏卵生産量：263万トン→264万トン ○飼料自給率：25%→34%　※（）は枝肉換算

＜事 業 の 内 容＞

１．家畜能力等向上強化推進

遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞（PGCs）保存技術等により、**生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化**等を推進する取組を支援します。

２．繁殖肥育一貫経営等育成支援

肉用牛生産の繁殖基盤の強化を図るため、**肉用牛肥育経営における一貫化や地域内一貫生産**を推進し、**一貫生産体制を普及啓発**する取組を支援します。

３．和牛の信頼確保対策

我が国の貴重な知的財産である**和牛の血統に関する信頼を確保**するため、**遺伝子型の検査によるモニタリング調査**を推進する取組を支援します。

４．草地生産性向上対策

不安定な気象に対応したリスク分散等により**粗飼料の安定的な収量を確保**するため、**草地改良や飼料作物の優良品種利用・安定生産、飼料用種子の備蓄**の取組を支援します。

５．飼料生産利用体系高効率化対策

飼料生産組織の作業効率化・運営強化や地域ぐるみでの自給飼料の増産、子実用とうもろこし等の**国産濃厚飼料の生産振興**の取組を支援します。

６．国産飼料資源生産利用拡大対策

放牧、未利用資源の活用等促進・**生産体制構築**の取組を支援します。

７．持続的飼料生産対策

温室効果ガス削減飼料の畜産物の品質への影響分析等の取組を推進します。

＜事業の流れ＞

国 →（定額、1/2以内）→ 民間団体等（１、３～７の事業）
国 →（定額）→ 民間団体等 →（定額、1/2以内）→ 生産者集団等（２の事業）
国 →（定額、1/2以内）→ 生産者集団等（４～６の事業）

＜事 業 イ メ ー ジ＞

１．家畜能力等の向上強化

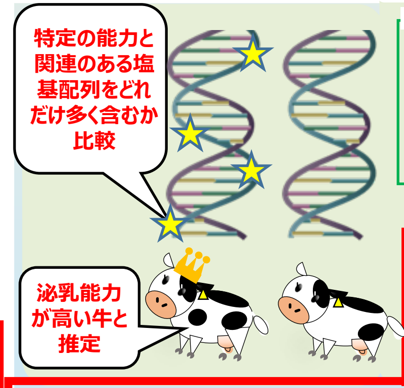

２．肥育経営の一貫化

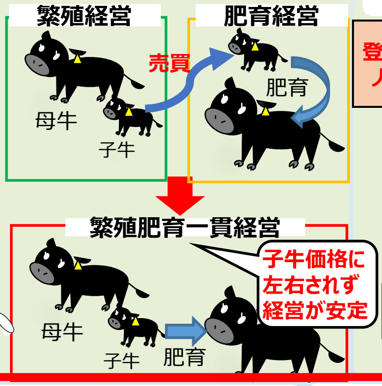

３．和子牛の遺伝子型の検査

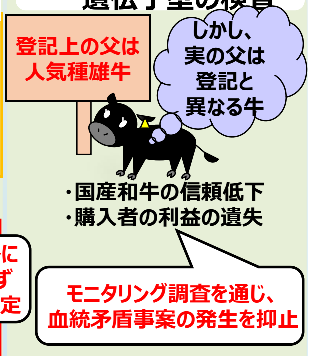

４．気象リスク分散による安定的な収量確保

転換後の収穫期イメージ

６月	OG：１番草
	TY：１番草
７月	OG：２番草
８月	TY：２番草
９月	OG：３番草

（注）OG：オーチャード、TY：チモシー

複数草種の導入等により収穫適期を拡大し、天候不順による影響を緩和する取組を支援

５．飼料生産の効率化

飼料生産組織の運営強化、ICTによる作業効率化、地域ぐるみでの自給飼料の増産等の取組を支援

６．放牧、未利用資源の活用

飼料資源として活用するための取組を支援

[お問い合わせ先]　（１～３の事業）畜産局畜産振興課　（03-6744-2587）
（４～７の事業）　　　　飼料課　（03-6744-7192）

ⅱ　公共牧場機能強化等体制整備事業

【令和４年度予算概算決定額　80（118）百万円】

<対策のポイント>
公共牧場･試験場等が有する広大な草地や高い技術力のフル活用により、**省力的かつ低コストで優良な和牛を増産するための取組**を支援します。

<事業目標>
繁殖雌牛の飼養頭数の増加（61万頭［平成30年］→80万頭［令和12年まで］）

＜事 業 の 内 容＞

1．機能強化等に係る計画策定

農業者団体等による強化計画の策定のために行う**検討会開催、現地調査等の取組を支援**します。

2．公共牧場機能強化等体制整備

農業者団体等による強化計画に基づき行う**繁殖雌牛等の導入、施設･機械、放牧地の整備等を支援**※します。

※　繁殖雌牛等の預託受入頭数を拡大し優良な和牛の増産に資する取組も強化計画の対象とします。

（公共牧場は全国に688施設。地方公共団体所有が３分の２、ＪＡ等所有が３分の１。）

<事業の流れ>

国 →（定額、1/2以内）→ 農業者団体等

＜事 業 イ メ ー ジ＞

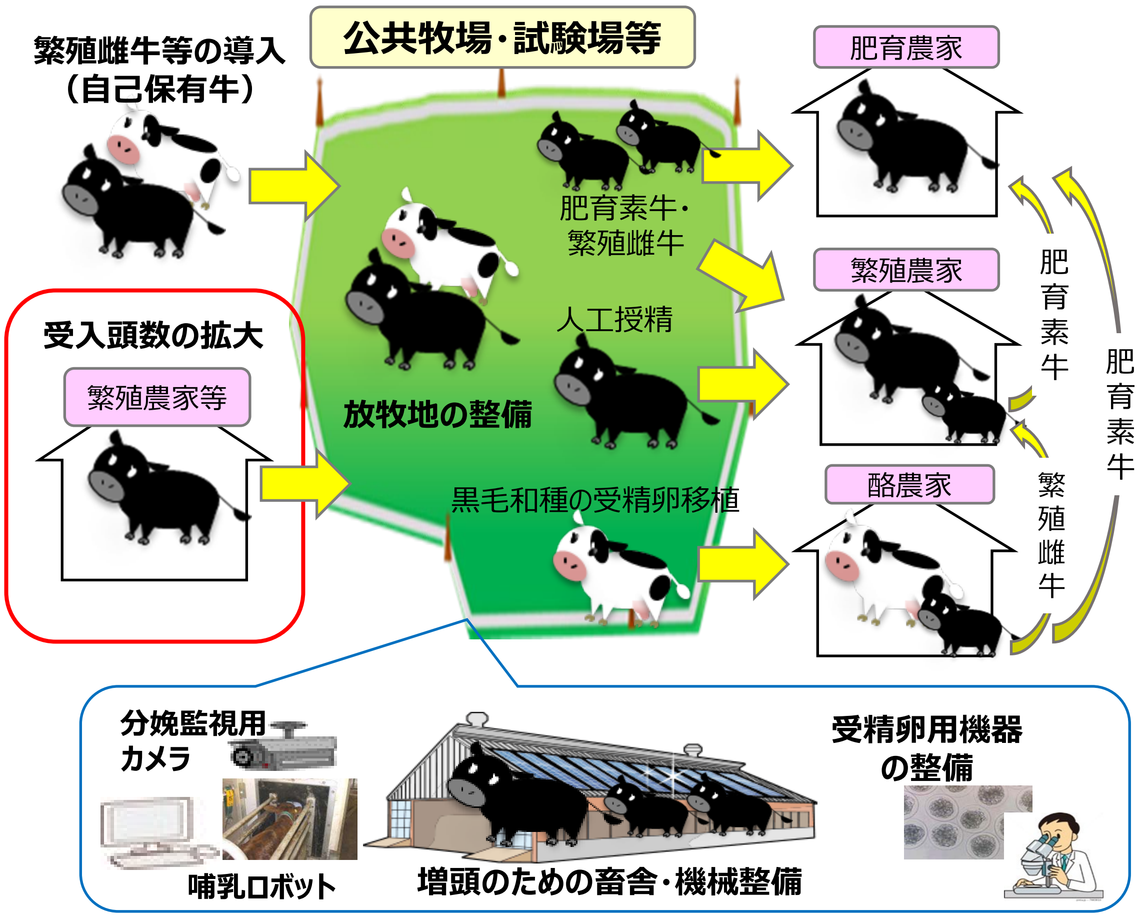

［お問い合わせ先］畜産局飼料課（03-6744-2399）

iii　草地関連基盤整備<公共>

【令和４年度予算概算決定額　332,162（331,737）百万円の内数】

<対策のポイント>

飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営の実現を図るため、畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する**飼料生産の基盤整備等を推進**します。

<事業目標>

○　飼料自給率の向上（25%［平成30年度］→34%［令和12年度まで］）
○　飼料作付面積の拡大（89万ha［平成30年度］→117万ha［令和12年度まで］）

＜事業の内容＞

1．大型機械化体系に対応した草地整備

大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、**草地の整備、排水不良の改善等の整備**を推進します。

【主な工種】草地の区画整理、暗渠排水　等

2．泥炭地帯における草地の排水不良の改善

効率的な飼料生産基盤を形成するため、土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による**草地の湛水被害等に対処する整備**を実施します。

【主な工種】整地、暗渠排水、排水施設　等

<事業の流れ>

国 →（1/2等）→ 都道府県　（１の事業の一部）

国 →（1/2等）→ 都道府県 →（1/2等）→ 事業指定法人　（１の事業の一部）

※　２の事業は、直轄で実施（国費率3/4）

＜事業イメージ＞

飼料生産の基盤整備

<整備前>

排水性や起伏条件の悪い草地

草地整備

<整備後>

良好な飼料生産基盤の実現

基盤整備による効果

飼料作物の収量増加

大型機械での効率的な収穫による生産コストの削減

生産基盤の強化を通じた生乳生産量の増加

生産基盤の強化を通じた肉用牛出荷頭数の増加

［お問い合わせ先］（１の事業）畜産局飼料課　（03-6744-2399）
（２の事業）農村振興局防災課（03-3502-6430）

Ⅱ　配合飼料の安定供給
飼料穀物備蓄・流通合理化事業

【令和４年度予算概算決定額　1,750（1,750）百万円】

＜対策のポイント＞

配合飼料製造事業者等が、不測の事態に備えて策定している事業継続計画（ＢＣＰ）に基づき実施する**飼料穀物の備蓄、緊急運搬、関係者の連携体制の強化**の取組、**飼料流通の効率化の実証**等の取組を支援することにより、**配合飼料の安定供給を確保**し、**畜産経営の安定**を図ります。

＜事業目標＞

畜産農家への安定的な配合飼料の供給

＜事 業 の 内 容＞

1．飼料穀物備蓄対策

① 民間が事業継続計画（ＢＣＰ）に基づいて実施する**飼料穀物の備蓄をはじめとする配合飼料の安定供給のための取組**に対し、その費用の一部を支援します。

② 非常時における円滑な対応を図るため、関係者の**連携体制の強化に向けた協議会の開催**や、**原料の利用・配合飼料の生産状況の調査**等の取組を支援します。

（これまでの主な対応事例）

平成17年９月～　ハリケーン「カトリーナ」による飼料穀物のひっ迫懸念に対応。

平成23年３月～　東日本大震災により、東北地方以外の工場での増産による代替供給に必要な配合飼料のひっ迫に対応。

平成24年10月～　南米等の脆弱なインフラ等に起因する輸送遅延が生じた事態に対応。

平成29年２月～　北米の寒波の影響により、飼料用とうもろこしの輸送遅延が生じた事態に対応。

令和元年10月～　台風19号による配合飼料工場浸水に伴う工場停止に対応し、配合飼料の緊急運搬を実施。

令和２年３月～　新型コロナウイルス感染症の影響で、配合飼料工場の出勤人員が減少した際に、他工場から配合飼料の緊急運搬を実施。

2．飼料流通合理化対策

① **持続可能な飼料輸送の実現に向けた検討**に係る取組を支援します。

② **飼料流通の効率化・標準化に資する実証**の取組を支援します。

＜事業の流れ＞

国 →（5/17以内、1/3以内、1/2以内、定額）→ 民間団体等

＜事 業 イ メ ー ジ＞

○ **飼料穀物の備蓄**（補助率5/17以内、1/3以内）
配合飼料メーカー等が実施する飼料穀物の備蓄の取組に対し、その費用の一部を支援。

＜リスク内容の例＞

新型コロナ

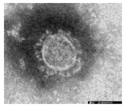

東日本大震災

北米の寒波

ハリケーン

ＢＣＰに基づき、リスクの内容に応じて活用

※備蓄穀物は、とうもろこし、こうりゃん、大麦、小麦、大豆油かす、ふすまの中から民間が選択

○ **配合飼料の緊急運搬**（1/2以内、定額）
国内の災害等により、配合飼料の供給が困難となった地域に対する配合飼料の緊急運搬を図るため、必要な費用の一部を支援。

○ **関係者間の連携のための環境整備**
非常時における円滑な対応を図るため、平時における関係者の連携体制の強化の取組（協議会の開催、配合飼料の生産状況の調査等）を支援。

○ **持続可能な飼料輸送の実現に向けた検討**（定額）
協議会等が行う飼料輸送の課題解決に向けた取組を検討する取組を支援。

○ **飼料輸送の効率化・標準化の実証**（定額、1/2以内）
超音波センサー等を用いた飼料在庫・配送管理や飼料タンク蓋の遠隔開閉装置等の設置による飼料投入の効率化、鉄道等を用いた共同輸送等の取組を支援。

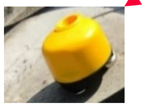

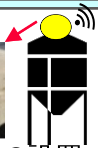

超音波センサーの設置

［お問い合わせ先］畜産局飼料課（03-3591-6745）

飼料穀物備蓄・流通合理化事業のうち

飼料流通合理化対策

【令和４年度予算概算決定額　1,750（1,750）百万円の内数】

<対策のポイント>

　飼料輸送に携わるトラックドライバーの人材確保や環境負荷軽減のために、**飼料輸送の効率化・標準化に資する実証**等の取組に対し支援を行い、**安定的な飼料輸送により畜産生産基盤を維持・強化**し、国民への**畜産物の安定供給**を図ります。

<事業目標>　［平成30年度→令和12年度まで］

○生乳生産量：728万トン→780万トン ○牛肉生産量：33（48）万トン→40（57）万トン ○豚肉生産量：90（128）万トン→92（131）万トン

○鶏肉生産量：160万トン→170万トン ○鶏卵生産量：263万トン→264万トン　※（）は枝肉換算

<事 業 の 内 容>

1．飼料輸送安定化推進事業

　全国及びブロック（飼料工場等が集約されている地域）ごとに、飼料メーカー、運送業者、畜産農家等で構成される協議会等において、**持続可能な飼料輸送の実現に向けた検討**を行う取組を支援します。

2．飼料輸送効率化等支援事業

　民間団体等が行う**飼料輸送の効率化・標準化に資する実証**等の取組を支援します。

（例）

① 飼料タンク内の在庫を把握し、情報共有するためのIoTの導入等の取組

② 農場内での高所作業の負担を軽減する等労働環境改善に向けた取組

③ 鉄道等を用いた共同輸送及び飼料タンクの改良に関する取組　等

<事業の流れ>

国 →（定額）→ 民間団体等　（１の事業）

国 →（定額、1/2以内）→ 民間団体等　（２の事業）

<事 業 イ メ ー ジ>

1　飼料輸送安定化推進事業

　協議会等を立ち上げ、飼料輸送に関する課題を話し合い、課題解決のための取組、効果の検証方法、実装に向けた課題等について検討を行います。

（補助率：定額）

2　飼料輸送効率化等支援事業

　効率化・標準化の実証例（補助率：定額、1/2以内）

○超音波センサー等を用いた飼料在庫・配送管理の実証

○飼料タンク蓋の遠隔開閉装置等の設置による飼料投入の効率化実証

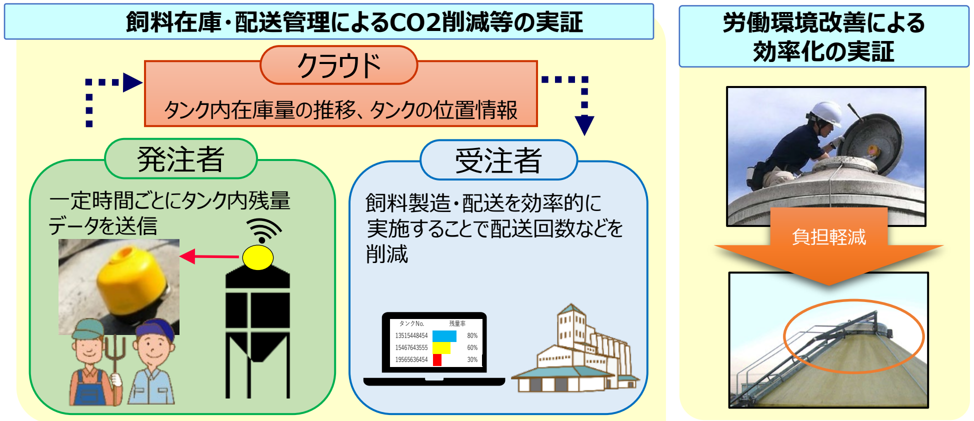

［お問い合わせ先］畜産局飼料課（03-3591-6745）

農畜産物放射性物質影響緩和対策事業（畜産関連）【令和４年度予算概算決定額　９０（９５）百万円の内数】

<対策のポイント>
岩手県、宮城県及び栃木県における原発事故からの農業生産の復興に向け、安全な農畜産物を生産できる環境の確保等を図るための取組を支援します。

<事業目標>
安全な農畜産物の生産のため、放射性物質の影響を抑え持続的に営農活動を行うこと。

＜事業の内容＞

１．放射性物質の吸収抑制対策
農地に蓄積した放射性物質の農畜産物への移行低減を目的とした、**加里質肥料の施用、低吸収品目・品種等への転換に必要な取組、農地の反転・深耕**等の取組を支援します。

２．放射性物質汚染牧草等の処理
保管されている放射性物質に汚染された牧草、稲わら等の処理を推進するため、**処理に向けた検討会等の開催、放射性セシウム濃度の再測定、適正保管の維持**の取組を支援します。

<事業の流れ>

国 →（交付（定額））→ 県 →（定額）→ 農業者の組織する団体　等

＜事業イメージ＞

【放射性物質の吸収抑制対策】

（農地に蓄積した放射性物質の農畜産物への移行の低減を目的として行う農畜産物の吸収抑制対策）

①加里質肥料の施用
②放射性セシウム低吸収品目・品種等への転換に必要な取組
③表層に分布する放射性物質を含む土壌を下層の放射性物質を含まない土壌と反転・深耕することにより農畜産物への放射性物質の移行の低減を図る取組
④上記の①～③の取組の事前に行う土壌診断や取組後の効果検証を行うための土壌・農畜産物の分析及び吸収抑制対策を実施しない比較ほ場の設置による取組の効果検証

【放射性物質汚染牧草等の処理】

指定廃棄物以外の保管されている放射性物質に汚染された牧草、稲わら等の処理を推進

①保管汚染牧草等の処理に向けた検討会等の開催
②保管汚染牧草等の放射性セシウム濃度の再測定
③保管汚染牧草等の適正保管の維持

[お問い合わせ先]　（１の事業）畜産局飼料課（03-6744-2399）
（２の事業のうち牧草・稲わら）畜産局飼料課（03-6744-2399）
（２の事業のうち牛ふん堆肥）畜産局畜産振興課（03-6744-7189）

Ⅳ　その他の飼料関係事業
ⅰ　水田活用の直接支払交付金

【令和４年度予算概算決定額　305,000（305,000）百万円】

＜対策のポイント＞

米政策改革の定着と水田フル活用の推進に向け、食料自給率・自給力の向上に資する**麦、大豆、飼料用米等の戦略作物の本作化**とともに、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくり、高収益作物の導入・定着**等を支援します。

＜政策目標＞

○ 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha［令和12年度まで］）
○ 実需者との結びつきのもとで、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
○ 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万トン、米粉用米：13万トン［令和12年度まで］）
○ 飼料自給率の向上（34%［令和12年度まで］）

＜事 業 の 内 容＞

１．戦略作物助成

水田を活用して、**麦、大豆、飼料作物、ＷＣＳ用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援**します。

２．産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色を活かした魅力的な**産地づくりに向けた取組を支援**します。

３．水田農業高収益化推進助成

都道府県が策定した「水田農業高収益化推進計画」に基づき、**高収益作物の導入・定着等を図る取組を支援**します。

４．都道府県連携型助成

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で**国が追加的に支援**します。

５．水田リノベーション助成

産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の**低コスト生産等の取組を行う農業者を支援します。**※7・8

※７　予算（20億円）の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定
※８　令和３年度補正予算「新市場開拓に向けた水田リノベーション事業」と一体的に執行

＜事業の流れ＞営農計画書・交付申請書等の取りまとめ

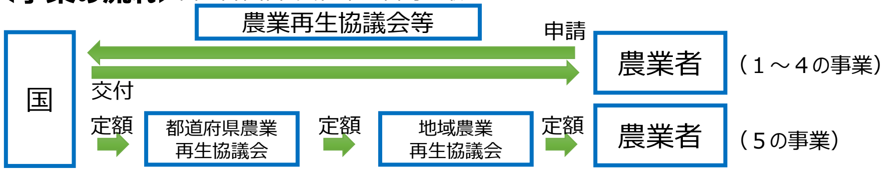

［お問い合わせ先］農産局企画課（03-3597-0191）

＜事 業 イ メ ー ジ＞

戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物※1	3.5万円/10a※2
ＷＣＳ用稲	８万円/10a
加工用米	２万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a※3

＜交付対象水田＞
・たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外
・現場の課題を検証しつつ、今後５年間（令和４～８年度まで）で一度も水張り（水稲作付）が行われない農地は令和９年度以降交付対象としない

※１：飼料用とうもろこしを含む
※２：多年生牧草について、収穫のみを行う年は１万円/10aで支援
※３：標準単収以上の収量が確実だった者には、自然災害等の場合でも、特例措置として、標準単価（８万円/10a）で支援

産地交付金

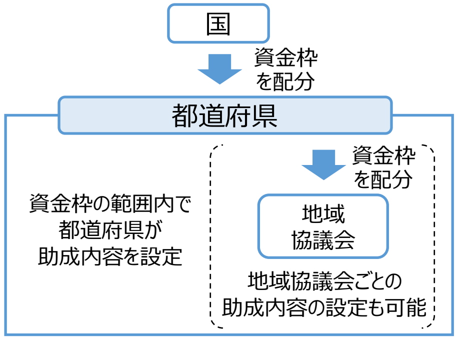

○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物※4の作付け（基幹作のみ）	２万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約（３年以上の新規契約を対象に令和4年度に配分）	１万円/10a
飼料用米・米粉用米の複数年契約（令和２年・３年からの継続分のみ）	0.6万円/10a

※４：有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組

水田農業高収益化推進助成

① **高収益作物定着促進支援**（２万円（３万円※5）/10a×５年間）
高収益作物の新たな導入面積に応じて支援。（②とセット）
② **高収益作物畑地化支援**（17.5万円/10a）
高収益作物による畑地化の取組を支援※6。
③ **子実用とうもろこし支援**（１万円/10a）
子実用とうもろこしの作付面積に応じて支援。

※５：加工・業務用野菜等の場合
※６：令和５年度までの時限単価。その他の転換作物に係る畑地化は10.5万円/10aで支援

ⅱ　強い農業づくり総合支援交付金

【令和４年度予算概算決定額　12,566（14,164）百万円】

＜対策のポイント＞

産地の収益力強化と**持続的な発展及び食品流通の合理化**のため、強い農業づくりに**必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備**等を支援します。また、地域農業者の減少や労働力不足等生産構造の急速な変化に対応するための**生産事業モデルや農業支援サービス事業の育成**を支援します。

＜事業目標＞

○　加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万トン［平成29年度］→145万トン［令和12年度まで］）

○　１中央卸売市場当たりの取扱金額の増加（695億円［平成28年度］→719億円［令和６年度まで］　）

○　化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行［2050年まで］

＜事業の内容＞

１．地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

①　産地収益力の強化

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備**等を支援します。

②　産地合理化の促進

産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な**産地基幹施設等の再編**等を支援します。

③　みどりの食料システム戦略の推進

みどりの食料システム戦略に掲げる取組（化学農薬の低減、化学肥料の低減、有機農業の拡大、ゼロエミッション化等）**の推進に必要な施設の整備**等を支援します。

２．食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

品質・衛生管理の強化等を図る**卸売市場施設**、産地・消費地での共同配送等に必要な**ストックポイント等の整備**を支援します。

３．生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデル等の育成

①　生産事業モデル支援タイプ

核となる事業者が連携する生産者の作業支援など様々な機能を発揮しつつ、**安定的な生産・供給を実現**しようとする**生産事業モデルの育成**を支援します。

②　農業支援サービス事業支援タイプ

農業支援サービス事業の育成に必要な**農業用機械等の導入**を支援します。

＜事業の流れ＞

国 →（交付（定額））→ 都道府県 →（1/2以内等）→ 市町村 →（1/2以内等）→ 農業者等（１、２の事業）

都道府県 →（１/２以内等）→ 農業者等

国 →（定額、１/２以内）→ 農業者等（３の事業）

＜事業イメージ＞

【都道府県向け交付金】

産地競争力の強化

A　産地基幹施設等支援タイプ

・助成対象：農業用の産地基幹施設
・補助率　：1/2以内等
・上限額　：20億円等

優先枠の設定

a　中山間地域の競争力強化【12億円】
b　集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化【12億円】
c　重点政策の推進【8億円】
※この他、加算ポイントにより、輸入農畜産物の国産への切替え、環境保全の取組等を推進

みどりの食料システム戦略の推進【15億円】

１.①、②のメニューとは別枠で、みどりの食料システム戦略推進のための取組に必要な施設を整備

食品流通の合理化

B　卸売市場等支援タイプ

・助成対象：卸売市場施設
　　　　　　共同物流拠点施設
・補助率　：4/10以内等
・上限額　：20億円

＋

【国直接採択】

モデル等の育成

C　生産事業モデル支援タイプ

・助成対象：推進事業（農業用機械、実証等）
　　　　　　整備事業（農業用施設）
・補助率　：定額、1/2以内
・上限額　：推進事業5,000万円
　　　　　　整備事業20億円

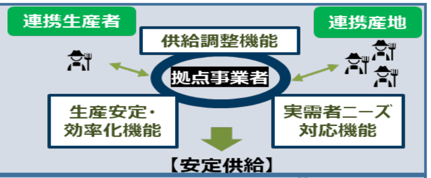

D　農業支援サービス事業支援タイプ

・助成対象：農業用機械等
・補助率　：1/2以内
・上限額　：1,500万円

産地のニーズに合わせた農業支援サービスを提供（農機シェアリング、データ分析 等）

［お問い合わせ先］

（１、３①の事業）	農産局総務課生産推進室	（03-3502-5945）
（２の事業）	新事業・食品産業部食品流通課	（03-6744-2059）
（３②の事業）	農産局技術普及課生産資材対策室	（03-6744-2111）

iii　農山漁村地域整備交付金のうち
畜産環境総合整備事業<公共>

【令和４年度予算概算決定額　78,398（80,725）百万円の内数】

<対策のポイント>

家畜排せつ物処理施設の機能強化等を支援し、増頭のボトルネックとなる畜産環境問題の解決を推進することで、畜産の生産拡大を後押しします。

<事業目標>

○ 担い手が利用する面積が全農地面積の８割となるよう農地集積を推進[令和５年度まで]
　［平成30年度→令和12年度まで］

○ 生乳生産量：728万トン→780万トン　○ 牛肉生産量：33万トン→40万トン　○ 豚肉生産量：90万トン→92万トン

○ 鶏肉生産量：160万トン→170万トン　○ 鶏卵生産量：263万トン→264万トン　○ 飼料自給率：25%→34%

<事業の内容>

農山漁村地域整備交付金（畜産環境総合整備事業）

畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進するため、**家畜排せつ物処理施設の機能強化等**を支援します。

【主な事業内容】

草地、家畜排せつ物処理施設、水質汚濁防止施設等の計画・整備

※対象とする施設は事業参加農家が共同利用するもの（市町村・農協所有を含む）

【主な実施要件】

①事業参加者数：3人以上

②受益面積：10ha以上

③家畜飼養頭羽数（肥育豚換算）：1,000頭以上

<事業の流れ>

国 →（交付）→ 都道府県

国 →（交付）→ 都道府県 →（交付）→ 事業指定法人

<事業イメージ>

［お問い合わせ先］畜産局飼料課（03-6744-2399）

ⅳ　環境負荷軽減に向けた持続的生産支援対策

【令和４年度予算概算決定額　6,979（6,048）百万円】

＜対策のポイント＞

地球温暖化対策などによる持続可能な社会の実現に向け、**畜産・酪農における温室効果ガス排出の削減と持続可能な畜産経営の確立**を図るため、**酪農・肉用牛経営が行う温室効果ガス削減の取組を支援**します。

＜事業目標＞

酪農・畜産に起因する環境負荷の軽減（温室効果ガス削減量：28万ｔ（CO_2換算）［令和13年度まで］）

＜事業の内容＞

１．環境負荷軽減型持続的生産支援（エコ畜事業）

飼料作付面積を確保しながら温室効果ガス排出削減に取り組んでいる酪農・肉用牛経営に対し、交付金を交付します。

① **対象者の要件**

ア　温室効果ガス排出削減に取り組んでいること（右の取組を実施）

イ　飼料作付面積が北海道で40ａ/頭以上、都府県で10ａ/頭以上

（ⅰの取組を除く。対象牛の月齢は、酪農、肉用牛の実態にあわせて設定）

② **交付金単価**

ⅰの取組：　**2,000円／トン**（青刈りとうもろこし等（拡大分））

　　　　　　800円／トン（牧草（拡大分））

ⅱの取組：**15,000円／ha**※

ⅲの取組：**45,000円／ha**※

ⅳの取組：　**2,000円／頭**

※　ⅱとⅲの取組は、作付面積の拡大に伴う効率化を考慮し係数を乗じて交付

【係数】200ha超400ha以下の部分：１ha×1.1

　　　　400ha超の部分：１ha×1.2

２．環境負荷軽減型持続的生産支援推進

１の事業の実施のための推進活動、要件確認、事業効果の測定等を支援します。

＜事業の流れ＞

国 →（定額）→ 生産者　（１の事業）

国 →（定額）→ 民間団体　（２の事業）

＜事業イメージ＞

酪　農

番号	取組内容
ⅰ	**輸入飼料から水田を活用した自給飼料への転換**【追加部分】 ・耕種農家と連携して水田における自給飼料の生産を拡大（飼料用米、稲WCSは対象外） 注１）１経営体当たり540トンまでを対象（青刈りとうもろこし等の場合）
ⅱ	**飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減** ・以下の取組から２つを実施 1）放牧（飼料作付地等で放牧を実施） 2）不耕起栽培（不耕起栽培による飼料生産） 3）消化液の利用（バイオマス発電等から発生する消化液を利用した飼料の生産） 4）化学肥料の削減（化学肥料を削減した飼料の生産） 注２）酪農のみ、時限的に農薬削減、スラリーの土中施用、国産副産物の利用、草地のピンポイント更新技術の活用の実施を認める
ⅲ	**有機飼料の生産**　注３）ⅱとの重複交付は不可
ⅳ	**牛からのメタンガス排出の削減**【追加部分】 ・脂肪酸カルシウムの給与 注４）１経営体当たり100頭を上限、1年限り

肉用牛【新規】

番号	取組内容
ⅰ	**輸入飼料から水田を活用した自給飼料への転換**（上記ⅰと共通）
ⅱ	**飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減** （上記ⅱと共通。ただし放牧の期間は、肉用牛の放牧実態にあわせた要件を設定） 注５）１経営体当たり10haまでを対象
ⅲ	**有機飼料の生産**　注６）ⅱとの重複交付は不可

［お問い合わせ先］畜産局企画課（03-3502-0874）

水田を活用した飼料作物の作付拡大等の飼料増産対策

国内外で国産畜産物の需要拡大が見込まれる一方、我が国の畜産生産の現場において、①**配合飼料価格の高騰**、②**自給飼料生産のための優良農地の不足**、③**飼料生産に係る労働力不足**、④**家畜排せつ物の処理に伴う温室効果ガスの発生抑制**、⑤**堆肥の適切な利用**が課題となっている。

水稲農家

・需要に応じた土地利用
・GHG削減

水田作物

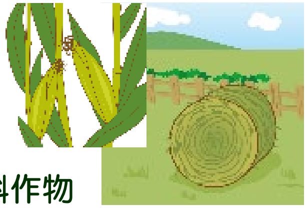

飼料作物
（青刈りとうもろこし等）

飼料生産組織への作業委託による労力の軽減

飼料自給率の向上

畜産農家

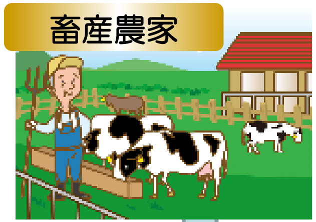

ペレット堆肥

家畜排せつ物の強制発酵による温室効果ガスの発生抑制

耕種農家のニーズに対応するための堆肥の高品質化やペレット化による流通の広域化と利便性の向上による資源循環の拡大や化学肥料の削減

活用可能な事業

（◎：R4当初、〇：R3補正）

＜畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち飼料増産関連＞（◎ 9億円の内数）
- ◆ 飼料生産組織の運営強化、機械導入
- ◆ 子実用とうもろこし等の利用に向けた実証、技術指導
- ◆ 未利用水田や耕作放棄地等を活用した放牧の推進

＜水田活用の直接支払交付金＞（◎ 3,050億円）
＜新市場開拓に向けた水田リノベーション事業＞（〇 420億円）
- ◆ 水田における子実用とうもろこし等の生産を支援

＜スマート畜産業の全国展開に向けた導入支援事業＞（〇 77億円の内数）
- ◆ 作業受託を行う畜産支援サービス事業体がスマート機械等を導入する取組を支援

＜環境負荷軽減型持続的生産支援事業＞（◎ 70億円の内数）
- ◆ 輸入飼料を削減し、水田を活用した青刈りとうもろこし等の生産を拡大する取組を支援

＜畜産環境対策総合支援事業＞（〇 18億円）
- ◆ 環境負荷軽減に資するペレット堆肥等の生産・流通促進のための理解醸成やコンサルタントによる改善指導、必要な施設・機械の導入等を支援

＜畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）＞（〇 所要額617億円の内数）
- ◆ 飼料増産に取り組む畜産クラスター協議会を優先的に採択する飼料増産優先枠を設定

- ➢ 環境負荷軽減の社会的要請に応えつつ、**需要に応じた土地活用や畜産農家の規模拡大**を実現
- ➢ **「みどりの食料システム戦略」**に掲げられている取組分野のうち、**温室効果ガス削減、飼料の国産化、化学肥料の削減、有機農業、資源循環、労働生産性の向上**に貢献し、持続的な畜産物生産を実現